



# 新たな家庭科教育に向けて

キーワード 家庭科教育/ 食健康/ 消費者教育

## どのような研究をなぜ行っているか

家庭科教育における学習効果のより高い指導方法について研究を行なっております。例えば、現在研究テーマの一つとして、消費者教育での外部講師による出前授業の学習効果について検討しています。2022年4月1日から民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられ、18・19歳でも親の同意なしに高額な消費者契約が可能になり、未成年者取り消しが適用されなくなりました。18歳成人に伴い若年者の消費者契約トラブルの増加と救済の困難化が懸念されており、消費者庁・文部科学省・法務省・金融庁が設置した「若年者への消費者教育の推進に関する4省庁関係局長連絡会議」では、特に消費者教育の関係団体と連携を図って出前講座等を実施することを推進しています。外部講師の出前講座における実態調査を実施したところ、外部講師の授業によって受講者の消費生活に対する意識が向上することが明らかになりました。しかし、行動変容や知識の定着にはほとんど繋がっていなかったため、学校の授業の中での外部講師の具体的な活用方法を検討していくことが必要です。



家庭科は、社会的及び科学的側面から生活を体系的に捉え、知識や技術を活用して課題を解決する力を身につける教科です。家庭科教育の充実は、学習者の健康の保持増進や生活の質の向上、そして持続可能な社会の構築に不可欠であると考えています。



## 研究成果をどのように活用し、どのような貢献ができるか

大学の講義では主に「中等教科教育法（家庭）」や「調理学実習」等を担当しており、研究を通して得られたデータ及び参考文献を家庭科の授業づくりや調理技術の指導につなげています。科学的根拠に基づき、より質の高い家庭科教員の育成に貢献したいです。



## これまでの連携研究や社会貢献活動の実績

- ・奈良県消費生活センター主催 消費者教育・啓発コンテスト 審査委員, 2021・2022
- ・奈良県消費生活センター企画 高校生対象消費者教育教材啓発冊子「次はあなたの番かもしれない 高校生の身近に潜む消費者トラブル」作成指導, 2021 (右図)
- ・公益社団法人 全国消費生活相談協会 消費者教育研究所「解答しながら学習しよう！消費生活実践 ワーク集 大人にも役立つ中学校家庭科（消費生活・環境）」監修, 2021
- ・大阪ガス株式会社主催 食育研究会講演「食と私と微生物」2019

